

# 中国における日本企業の海外事業の動向<sup>†</sup>

鈴木 唯

武蔵大学 国際教養学部  
教授

鈴木 紫

共立女子大学 国際学部  
専任講師

## 要旨

本稿は、2010年代の中国における日系現地法人の継続、新規進出、撤退の動向について、東洋経済新報社『海外進出企業総覧』（2010年、2015年、2020年）を用いて分析した。2000年以降の中国はその経済規模と所得水準の上昇を背景に「世界の工場」や「世界の市場」として経済的プレゼンスを高めた一方で、2018年以降の米中関係の転換を端緒とした日本や米国による経済安全保障に関する施策強化等によって、日本企業にとって投資先としての中国の位置付けは大きく変化している。全般的に中国への日系現地法人の進出は2014年までは活発であったものの、全世界との比較においても2010年代後半には相対的に鈍化しているといえる。業種別にみると、2010年代に製造業に属する現地法人の新規進出の鈍化や撤退の動きがみられる一方で、卸売・小売業においては撤退の大きな動きは観察されていない。また、情報通信業においては、2010年代半ば以降に撤退の動きが加速しており、また新規進出も鈍化している。中国国内の地域別の立地に関しては、華北地域においては新規進出の鈍化や撤退の動きもみられ、全般的に日系現地法人の重心が華東地域や中南地域に移動している傾向が確認された。特に、浙江省や江蘇省、安徽省さらには武漢を抱える湖北省といった沿岸部の大都市の周辺地域への新規進出が活発化していることが明らかになった。

[キーワード：現地法人，海外事業，直接投資，中国]

---

<sup>†</sup> 本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究（C）「日本企業の直接投資における企業統治体制及び政策リスクの影響について」（21K01509、研究代表者 鈴木唯）の研究成果の一部である。

# Developments in Japanese Firms' Overseas Business in China<sup>†</sup>

Yui Suzuki

Musashi University  
School of Liberal Arts and Sciences  
Professor

Yukari Suzuki

Kyoritsu Women's University  
Faculty of International Studies  
Assistant Professor

## Summary

This paper analyzes trends in the continuation, new expansion, and withdrawal of Japanese-affiliated local subsidiaries in China in the 2010s, using Toyo Keizai Inc.'s “Overseas Expansion Company Directory” (2010, 2015, 2020). Since 2000, China has increased its economic presence as the “world's factory” and the “world's market” due to its rising economic scale and income levels. On the other hand, China's position as a destination of Japanese firms' investment has significantly changed by the strengthening of economic security measures by Japan and the United States, which began with the shift in U.S.-China relations in 2018. Overall, the expansion of Japanese firms' subsidiaries into China was active until 2014. However, it can be said to have slowed down in the latter half of the 2010s, compared to the rest of the world. In addition, in the 2010s there was a slowdown in the expansion of new overseas subsidiaries in the manufacturing industry as well as a movement toward withdrawal, but no major withdrawal has been observed in the wholesale and retail industries. Especially in the information and communications industry, the trend of withdrawal has been accelerating since the mid-2010s, and the number of new companies entering the industry is slowing down. Furthermore, there has been a slowdown in new business expansion and moves toward withdrawal in the North China region, and the center of gravity of Japanese affiliates tends to move towards the East China and the South-Central China regions. New companies are also expanding into areas surrounding large coastal cities such as Zhejiang, Jiangsu, Anhui, and Hubei including Wuhan.

[**key words:** oversea subsidiary, foreign direct investment, foreign operation, China]

---

<sup>†</sup> This work was supported by JSPS KAKENHI Grant-in-Aid for Scientific Research (C) Number 21K01509.

## 1. はじめに

グローバル化とは、財・サービスの貿易や資本及び労働力の移動が活発になることによって、国境を越えた経済的な結びつきが深化することを意味する。特に、運輸、通信、金融などにおける技術革新によって、また政策により財・サービスの貿易や資本や労働力の移動に対する障害が取り除かれることによって、近年、グローバル化は大きく進展している。そしてグローバル化は経済活動の専門化と経済成長をもたらすため、一国内において分業が進展していく過程と同じようなメカニズムでグローバル化と経済成長との好循環が期待できる。このように世界経済が徐々に包摂される環境の中で、企業がグローバル化の果実を享受するためには、海外直接投資によってグローバルサプライチェーンや販売網を整備し、労働や資本などの生産要素をより生産性の高い分野へ移動させることが鍵となっている。日本企業や日本経済が成長・発展する上で、対外直接投資や海外事業の重要性はかつてないほど高まっている。

これまでの日本企業の直接投資に関する議論は、海外直接投資フローの動向（投資先地域や産業の傾向）、直接投資の決定要因などに向けられることが多かった。例えば、安価な労働力を求めてアジアの発展途上国などに製造拠点を移すとか、貿易摩擦解消のために製造拠点を米国に設ける、あるいは円高対策や関税回避策として海外に進出するなどといった観点である。しかしながら、本来海外における事業活動は必ずしも永続的であるわけではなく、経済・社会の状況や経営戦略の変化に伴って企業が海外事業から撤退することもある。それにもかかわらず、直接投資に関する議論は一度設立された海外拠点は維持・継続されることを暗黙の内に想定したものであることもしばしばであった。在外子会社が投資先国において定着しているか、あるいは逆に在外子会社がどの程度継続していないかを把握することが容易ではないこともあって、直接投資動向というフローに目が向けられることが多く、直接投資の累積的变化に注目する研究は数少ないといえる。

鈴木（2024）は、日本企業の海外事業における意思決定と企業の特性を論じる中で、日本企業の海外事業からの撤退に関する先行研究を示した。その中でも紹介した洞口（1992）は貴重な研究であり、特にその第5章で海外直接投資撤退の決定要因を明示的に分析、議論している。まず、日本在外企業協会編（1979）の調査結果に基づき、海外事業からの撤退の主な要因として、(1)製品への需要不振、(2)市場調査、フィージビリティ・スタディの不完全、失敗、(3)競争条件の変化（後発会社、代替品の登場）、(4)現地パートナーとの考え方の相違、(5)マーケティング面の問題、(6)親会社の海外投資政策の変更、(7)製品価格の下落といった要因があると指摘している。さらに、東洋経済新報社編『海外進出企業総覧』各年版（1981-86年）の日本企業のデータに基づき、1981年から5年間における在外日系企業の撤退率は8.5%で、撤退率が最も高い地域はアフリカで、撤退件数が最も多いのはアジアであったことを示している。また、原材料資源確保を進出目的とした在外日系企業の撤退率は、他の要因を目的として進出した場合よりも高いとも指摘している。そして、製造拠点としての海外事業が、資源確保を目的とした事業と比べて撤退しにくい理由として、製造業における海外直接投資の場合、海外においてはむしろ国内での事業よりも高いサンクコストが必要となると考えられ、海外子会社による企業収益が不満足なものであったとしても、こうしたサンクコストの回収を期待して退出が遅れる（退出障壁）と考えられると述べている。

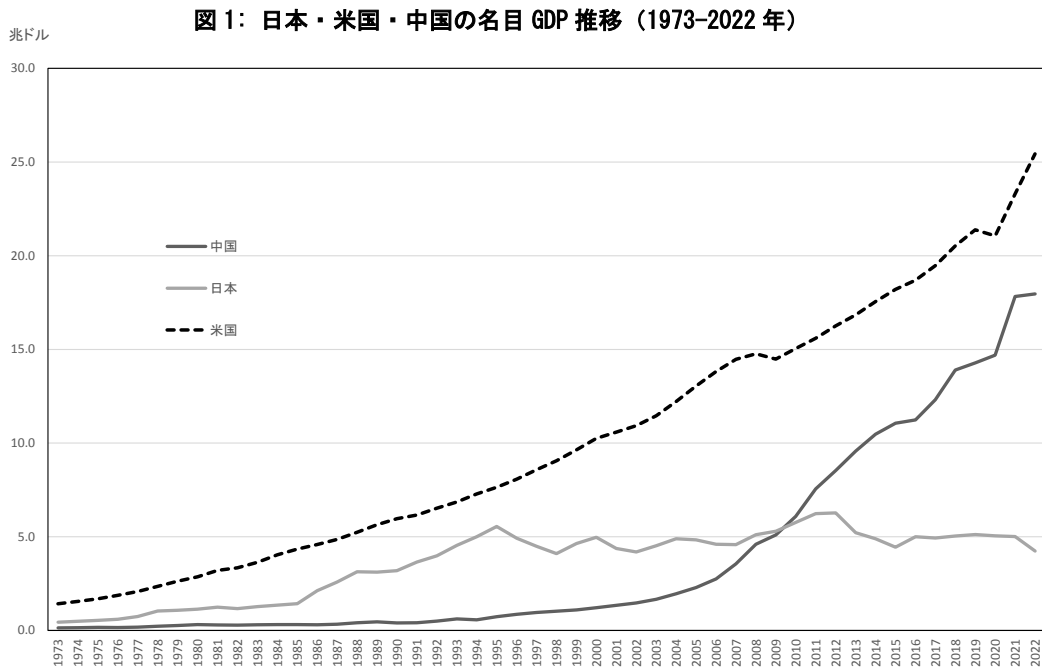
本稿は、洞口（1992）における論点も受けて、2010年代以降の日本企業が設立した在中国現地法人の累積的变化に着目し、その動向について分析するものである。中国向けの直接投資に注目するのは、日本企業にとって中国が製造拠点や販売拠点として極めて重要な存在であることに加えて、海外直接投資とその撤退が政治的変動や外交関係に左右されることに疑いがないためである。日中間には歴史や領土にかかわる課題も存在するため、従来から関係が緊張することもしばしばあったが、2018年以降には、米中間の対立を端緒として日中関係も大きく転換している。その中で、日本企業が中国における海外事業の展開、存続、撤退についてどのような意思決定を行ってきたかは極めて興味深いテーマであるといえるだろう。

## 2. 日米中関係と日本企業の中国での事業展開

1972年9月に日中共同声明が発表され、日中間の国交が正常化されて以来50年余りが経過しているが、この間、日中関係は友好、摩擦、対立、協調を繰り返してきた。1990年代から2010年代前半にかけて、摩擦や対立の主な原因は尖閣諸島の領有権や首脳による靖国神社参拝、歴史認識をめぐる問題で、2012年9月に野田政権が実施した尖閣諸島国有化をきっかけとして中国各地に反日デモが広がり、その一部が暴徒化し、山東省青島で日系スーパーを襲撃するようなこともあった。こうした政治的・外交的な課題が存在するにもかかわらず、日中間の経済的つながりは強固なものであり続けた様子は「政冷経熱」と評され、日中双方が戦略的互惠関係を掲げて協調関係を築くための原動力としての役割を経済の活況が果たしてきたともいわれている。

一方で、中国はこの50年余の間にその経済力を急速に伸ばし、それによって日中関係の構図も変遷をたどった。1973年の中国の名目GDPは日本の1/3、米国の1/10程度に過ぎなかったが、2022年の中国の名目GDPは日本の4倍を超え、米国の7割を上回るまでになった(図1)。こうした経済力を背景の一つとして、中国は「中華民族の偉大な復興」や「強国」といったスローガンの下で、台湾への軍事的圧力の強化や東シナ海・南シナ海などでの力による一方的な現状変更の試みや威圧を具体化している。このような状況に際して、米国においては強大な権力を背景に歯止めがかからない「習近平一強」体制が世界にとってリスクであり、30年以上継続してきた中国への関与政策は失敗であったとする対中強硬論が勢いを増している。こうした米中関係の冷え込みは、米国と同盟関係にある日本にとって無視できるものではなく、日中が協調関係を継続、維持する上での主な障害が尖閣諸島の領有権問題や歴史認識といった2国間の問題であった2010年代前半までとは明らかに異なる状況となっている。

米国の対中外交政策の大転換は、2017年に誕生した米国のトランプ政権が対中政策を「関与」から「デカップリング」(分断)に転換したことに始まった。関与政策は、中国が経済発展することでその政治経済体制を変えていくことを期待し、そのために中国の経済発展を支援するという政策であった。これに対して、デカップリング政策の下では中国を牽制するために経済交流を制限することが優先される。転換のきっかけは2018年に顕在化した貿易摩擦であったが、その後、分断は拡大と深化の一途



出所：世界銀行 World Development Indicators より作成

を辿っており、経済安全保障上の最優先課題に位置づけられることで総合的な対策が講じられるまでに至っている。そして、こうした政策スタンスは2021年に誕生したバイデン政権にも総じて受け継がれている。関(2023)によると、具体的な施策として、輸出・輸入両面における貿易規制の強化(最大25%の追加関税の適用範囲拡大、人権侵害や強制労働を理由とする一部の中国製品の輸入規制、米国輸出管理規則(EAR)による輸出品目規制、国家安全保障・外交政策上の利益に反する者などを対象とする輸出エンドユーザー規制)、対内・対外直接投資への規制強化(重要技術や産業基盤を持つ米国企業への外国企業による投資を制限、中国を含む指定された「懸念国」への投資について国家安全保障を理由に対外取引を審査)、通信業を対象とする規制強化(個人情報や機密情報の漏洩を防ぐことを理由に中国の通信関連企業を排除)、半導体関連の対中輸出規制の強化(軍事や航空宇宙、コンピューターなど国家安全保障に深くかかわる分野における半導体の重要性に鑑み、半導体技術と製造装置へのアクセス制限を強化)、金融分野への規制強化(中国人民解放軍の所有・支配下にある企業31社の証券投資を禁止、米国の証券取引所に上場する外国企業に対して、外国政府の支配・管理下でないことの立証義務を課す)、産業政策の強化(バイデン政権はインフラ投資と産業支援の予算を増やしているが、半導体メーカーへの補助金は、今後の10年間にわたって中国で最先端半導体を増産しないと約束することが条件)、同盟国との提携強化(バイデン政権は新たな経済圏構想「インド太平洋経済枠組み(IPEF)」などを通じて同盟国との協力強化を通じて対中デカップリングを進めている)といった措置がとられている。米国政府が中国からの輸入品を対象に課す最大25%の追加関税は日本企業が中国で生産した製品にも適用されるため、対米輸出拠点としての中国の優位性が大きく失われることを意味する。さらに米国の輸出規制は、日本を含む第三国企業が米国製品を中間財として組み込んだ製品を中国に再輸出する場合にも適用されることから、中国をサプライチェーンに組み込むことが困難になる。そして、米国が問題視する中国企業の製品や部品、ソフトウェアを使用する第三国企業は、米国政府や米国企業との取引から外される懸念があり、例えば、新疆産の原材料を使った第三国製品も米国の輸入禁止の対象となる。したがって、特に新疆産の綿に大きく依存するアパレル業界への影響が大きく、米国を主要な市場とする企業であれば原材料の調達先を他の地域にシフトすることを余儀なくされている。実際、衣料品や靴、農産物から電子機器に至る広範囲の分野において、アジア企業が中国への依存度を下げたり、撤退する動きをみせたりしていると報じられている(日本経済新聞2018年9月27日朝刊)。

さらに、米国を同盟国とする日本政府としてもこのような米国による対中デカップリング政策にある程度同調せざるを得ないものであり、日本政府も経済安全保障の強化を通じて中国を牽制する動きをみせている。例えば、半導体などのサプライチェーンを国内で強化し、基幹インフラを外国の脅威から守るために「経済安全保障推進法」を2022年5月に成立させた。同法は、(1)重要物資の安定的な供給の確保、(2)基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、(3)先端的な重要技術の開発支援、(4)特許出願の非公開に関する4つの制度を創設するもので、名指しこそしていないものの中国を念頭に置いた法律であることは明らかである。さらに日本政府は、2023年3月、輸出管理の強化の一環として、米国と足並みをそろえる形で先端半導体の製造装置など23品目を規制対象に加えると発表した。これに併せて、日本政府は、生産拠点を経済安全保障リスクが高いと見られる中国からASEAN諸国や日本国内に移転することを奨励している。台湾積体電路製造(TSMC)とソニーグループ、デンソーが熊本県に建設中の半導体工場に対して、総投資額約1.1兆円のうち最大4,760億円の補助金を提供する方針を打ち出したことは記憶に新しい(日本経済新聞2022年6月18日朝刊)。こうした日本政府の政策は、日本企業の中国における新規の事業展開にブレーキをかける方向に作用するのみならず、既存の中国における事業展開からの撤退を促す方向に作用すると考えられる。

実際、帝国データバンクによる調査データに基づくと、2022年6月時点で中国に進出する日本企業数は2012年との比較で1,600社程度減少し、その割合も過去最高だった2012年から0.14パーセントポイント低下して0.87%となったと報じられている(日本経済新聞2022年12月10日朝刊)。こうした脱中国の傾向の背景には、円安の進行、中国のゼロコロナ政策、中国における賃金上昇などの影響もあるものと推察される。つまり、必ずしも米国や日本政府のデカップリング政策だけによる

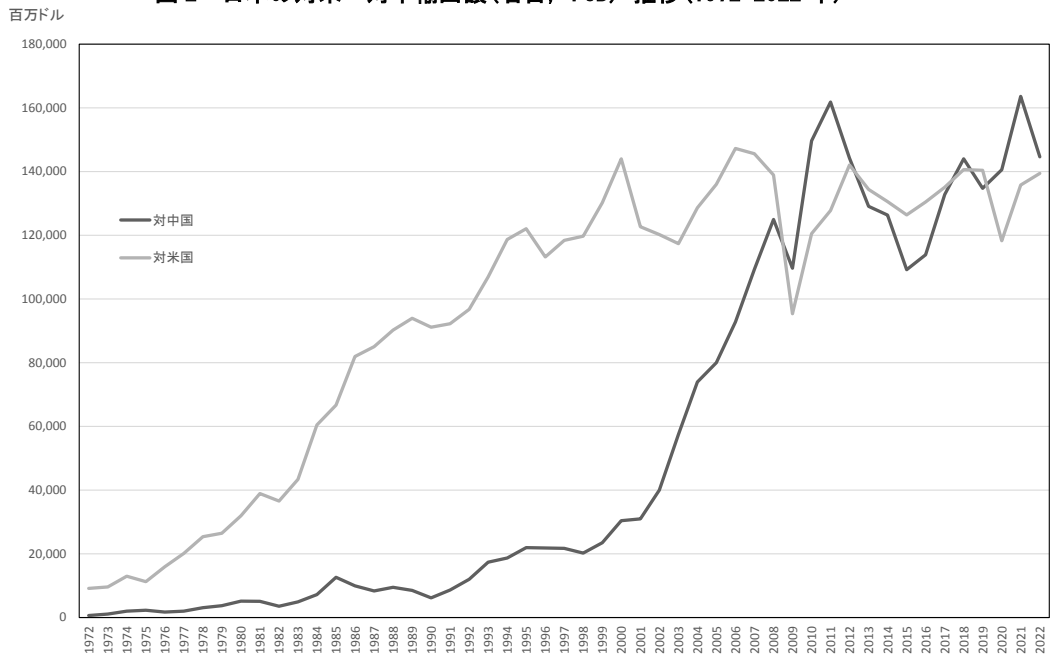
ものではないが、中国の地政学リスクの顕在化と無関係であるとはいえない。さらに、中国に進出する日本企業の割合の減少幅を都道府県別にみると、最大の減少幅を記録したのは大阪府（0.52パーセンテージポイント低下の1.83%）で、次いで減少幅の大きい順に長野県（0.33パーセンテージポイント）、秋田県（0.23パーセンテージポイント）、香川県（0.19パーセンテージポイント）であった。大阪府は繊維産業がさかんな地域として知られており、米国による「ウイグル強制労働防止法」の実施の影響を強く受けたものと推察される。また、進出企業数を中国の地域別にみると、減少傾向は、上海市（272社）、広東省（203社）、山東省（152社）と沿海部の地域にみられ、逆にやや周縁地域にあたる安徽省（21社）、陝西省（15社）、江蘇省（12社）では増加傾向がみられた、と報じている。

以上でみてきたように、米国の対中政策の転換や日本政府の追随は、日本企業が中国における事業展開について再考し、中国に依存する経営を見直すきっかけとして働いた可能性がある。しかしながら、その一方で、中国は2010年には日本の名目GDPを上回って以来、世界で2番目に大きな経済規模を誇る国となっており、地理的な近接性も併せて考えると日本企業にとって「世界の工場」「世界の市場」として無視できない存在であることも事実である。さらに、日本の米国と中国向けの輸出額と輸入額の推移をみてみよう（図2、図3）。輸出先国としての中国のプレゼンスは中国がWTOに加盟した2001年前後から急速に増しており、リーマンショックの影響で米国向け輸出が停滞した2009年に対米輸出額を上回った。その後、対米輸出額と対中輸出額はそれぞれ増減を繰り返しながら概ね同じ程度の水準となっている。他方、対中輸入額は2002年に対米輸入額を逆転した後、対米輸入額を大きく上回る伸びを記録しており、2022年には対米輸入額の2倍を上回る水準となっている。このように日本の貿易相手国として重要性を高めている中国との貿易構造について、経済産業省（2019）は次のように分析している。

*対中国の貿易構造は、我が国から中国に中間財を輸出し、現地で組み立てを行い、我が国や米国等の消費地に輸出するという垂直的な生産分業構造となっている。そのため、中国の対米国や対欧州向け等の輸出が減ると、我が国の中国への中間財輸出も減少する。また昨今は、中国の市場拡大とともに中国内需向けの輸出が拡大しているが、足下では中国の内需減少を受け我が国の対中輸出は減少している。対中輸入は、電気機器と一般機械が大半を占めている。電気機器の中ではスマートフォンやスマートフォン関連部品の額が多く、一般機械としては、パソコンやパソコン周辺部品が多い。中国国内にて、ハイテク機器を安価で製造可能となったためである。*

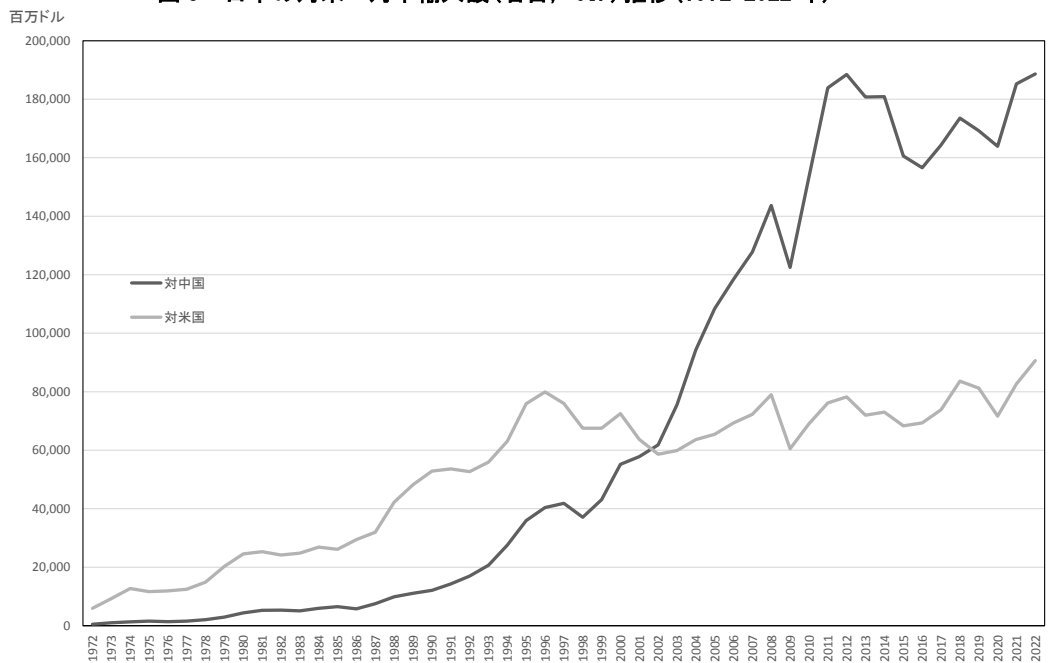
日本から中国へ中間財を輸出し、中国においてスマートフォンなどの電気機器やパソコンなどの一般機器を安価で製造し、米国や欧州、日本などの消費地に輸出するという構造は、日本が自動車などの資本集約的な製品を輸出して繊維製品などの労働集約的な製品を輸入するといった1990年代頃の単純な構造とは一線を画すもので、日本と中国が垂直的な生産分業体制を構築することで経済的により密接な関係を築いていることがわかる。また、14億人以上の人口を抱え、1人当たり国民総所得（\$12,850, 2022年）で世界銀行が定める高所得国の基準（\$13,846超）に迫るほど豊かになった中国が、市場として重要な存在であることは明白である。外交関係や通商政策が逆風となる環境であったとしても、多くの日本企業にとって「中国を捨て、米国に舵を切る」といった単純な構図ではなく、グローバル展開の利益を享受しながら、供給網の再構築を通じて不測の事態に備えて地政学的リスクの分散を図ることが求められているのかもしれない。

図2：日本の対米・対中輸出額(名目, FOB) 推移(1972-2022年)



出所：IMF Direction of Trade Statistics (DOTs) より作成。

図3：日本の対米・対中輸入額(名目, CIF) 推移(1972-2022年)



出所：IMF Direction of Trade Statistics (DOTs)より作成。

### 3. 在中国日系現地法人数の動向(産業別、地域別)

本節では、2010年代の中国における日系現地法人数の推移について、その業種や立地にも留意しながら概観する。データとしては、東洋経済新報社『海外進出企業総覧<sup>1)</sup>』(2010年、2015年、2020年)の日系現地法人の個票データを使用した。各年のデータは前年10月時点の調査に基づき、12月までに判明した情報によって作成されているため、2009年、2014年、2019年時点で中国に進出し事業を行っていた日系現地法人が分析の対象となる。なお、日本企業の出資比率(間接出資を含む)が10%以上の現地法人を対象としている。『海外進出企業総覧』においても、在中国の日系現地法人数(香港、台湾は含めず)は、2009年は5,110社、2014年は6,729社、2019年は6,963社と2010年代を通じて増加傾向にあったといえる。

まず、在中国日系現地法人の業種別法人数の推移をみていく(表1)。『海外進出企業総覧』で用いられている業種コードは72種類あるが、本稿では鈴木(2024)と同様にその業種コードを国際標準産業分類(ISIC ver. 4)に分類し直した。なお、ISIC ver. 4は、22産業(分類不能も含む)に分かれているが、『海外進出企業総覧』に掲載されている現地法人データが対象期間にない産業分類は除外している。また『海外進出企業総覧』における業種区分のうち「統括」については、ISIC ver. 4に分類し直すことが困難であるため、これをISIC ver. 4の業種分類に加えた。

在中国の日系現地法人の特徴として、製造業の比率が55-61%程度と圧倒的に高く、製造業以外では次いで卸売・小売業、自動車及びオートバイ修理業が20-24%程度となっており、この2つの産業分類で全体の約8割を占めていることがある。運輸・保管業や情報通信業もそれぞれ4-5%を占めており、他業種に比べると高い比率となっている。国際協力銀行(2021)によると、中国の業種別外国投資受入動向の上位には、製造業、不動産業、賃貸及びビジネスサービス業が並び、情報通信業や卸売・小売業がこれに続いているという状況である。すなわち、中国全体の外国投資受入動向との比較において、日本企業の進出動向の特徴としては、製造業のプレゼンスが圧倒的に大きいことに加えて、情報通信業や卸売・小売業に分類される現地法人が多いことが挙げられる。さらに詳細にみると、2009年から2019年にかけて製造業に分類される日系現地法人数自体は増加しているものの、その比率は5パーセンテージポイント程度低下していることがわかる。そして、卸売・小売業、自動車及びオートバイ修理業の比率は逆に3.5パーセンテージポイント程度上昇している。また、情報通信業は2009年から2014年にかけて0.6パーセンテージポイント上昇した後、2019年にかけて0.4パーセンテージポイント低下しており、他の業種分類に比べて相対的に増減幅が大きくなっているといえるだろう。

次に、中国の地域・行政区分上の立地に着目し、在中国日系現地法人の傾向を確認していく。中国には行政区分として22の省、5つの自治区、4つの直轄市、2つの特別行政地区(香港・マカオ)が存在する。中国国家统计局は、2つの特別行政地区を除くこれらの行政区分を6つの地域に分類している。本稿では、在中国の日系現地法人の立地の特徴をこれらの地域・行政区分に従って論じていく(表2)。

在中国日系現地法人の立地を地域別にみると、華東地域が全体の約62%を占め、中南地域(17-19%)や華北地域(11-12%)がこれに続いている(表3)。行政区分別としては、上海市(35%程度)及びその周辺の江蘇省(16-17%)や浙江省(4-5%)、広東省(15-16%)、北京市(6-7%)とその近隣の天津市(4-5%)が中心となっている。中国における製造業の拠点となる工場が数多く存在し、また1人あたりの域内総生産も高い沿岸地域が日系企業の進出先の省・地域の大半を占めており、内陸地域への進出は限定的なものにとどまっている。

<sup>1)</sup> 『海外進出企業総覧』は、全上場企業(上場外国会社を除く)および未上場企業を対象にアンケートを実施し、有効回答のあった企業について、日本側出資企業、海外現地法人を収録したものである。



表 1: 在中国日系企業産業別推移 (2009年, 2014年, 2019年)

	2009年	2014年	2019年
農業・林業および漁業	13 (0.3)	13 (0.2)	17 (0.2)
鉱業および採石業	2 (0.0)	3 (0.0)	3 (0.0)
製造業	3,096 (60.6)	3,750 (55.7)	3,830 (55.0)
電気・ガス・蒸気および空調供給業	4 (0.1)	3 (0.0)	3 (0.0)
建設業	62 (1.2)	68 (1.0)	63 (0.9)
卸売・小売業、自動車及びオートバイ修理業	1,037 (20.3)	1,565 (23.3)	1,658 (23.8)
運輸・保管業	240 (4.7)	279 (4.1)	291 (4.2)
宿泊・飲食サービス業	26 (0.5)	37 (0.5)	33 (0.5)
情報通信業	196 (3.8)	298 (4.4)	279 (4.0)
金融・保険業	53 (1.0)	83 (1.2)	86 (1.2)
不動産業	36 (0.7)	63 (0.9)	72 (1.0)
専門・科学・技術サービス業	60 (1.2)	99 (1.5)	106 (1.5)
管理・支援サービス業	36 (0.7)	64 (1.0)	63 (0.9)
芸術・娯楽およびレクリエーション	9 (0.2)	4 (0.1)	5 (0.1)
その他サービス業	165 (3.2)	265 (3.9)	293 (4.2)
統括	75 (1.5)	135 (2.0)	161 (2.3)
合計	5,110 (100.0)	6,729 (100.0)	6,963 (100.0)

注) 括弧内は各年の企業数合計に対する比率 (%) を表す。

(出所) 『海外進出企業総覧』 (2010年, 2015年, 2020年) より作成。

表 2: 中国の行政区分と地域分類

華北地区	北京市 天津市 河北省 山西省 内蒙古自治区
東北地区	遼寧省 吉林省 黒龍江省
華東地区	上海市 江蘇省 浙江省 安徽省 福建省 江西省 山東省
中南地区	河南省 湖北省 湖南省 広東省 広西壮族自治区 海南省
西南地区	重慶市 四川省 貴州省 雲南省 チベット自治区
西北地区	陝西省 甘粛省 青海省 寧夏回族自治区 新疆ウイグル自治区

(出所) 『中国統計年鑑』 および国際協力銀行 (2021) より作成。

表 3: 在中国日系企業省別推移 (2009 年, 2014 年, 2019 年)

		2009年	2014年	2019年
華北地域	北京市	334	426	399
		(6.5)	(6.3)	(5.7)
	天津市	232	282	267
		(4.5)	(4.2)	(3.8)
	河北省	54	60	56
		(1.1)	(0.9)	(0.8)
	山西省	4	2	1
(0.1)		(0.0)	(0.0)	
内蒙古自治区	7	7	6	
	(0.1)	(0.1)	(0.1)	
計		631	777	729
		(12.3)	(11.5)	(10.5)
東北地域	遼寧省	307	400	390
		(6.0)	(5.9)	(5.6)
	吉林省	20	42	36
		(0.4)	(0.6)	(0.5)
黒龍江省	7	7	4	
	(0.1)	(0.1)	(0.1)	
計		334	449	430
		(6.5)	(6.7)	(6.2)
華東地域	上海市	1,804	2,324	2,434
		(35.3)	(34.5)	(35.0)
	江蘇省	796	1,070	1,156
		(15.6)	(15.9)	(16.6)
	浙江省	229	294	319
		(4.5)	(4.4)	(4.6)
	安徽省	26	52	61
		(0.5)	(0.8)	(0.9)
	福建省	71	86	83
		(1.4)	(1.3)	(1.2)
江西省	6	22	19	
	(0.1)	(0.3)	(0.3)	
山東省	238	284	293	
	(4.7)	(4.2)	(4.2)	
計		3,170	4,132	4,365
		(62.0)	(61.4)	(62.7)

		2009年	2014年	2019年
中南地域	河南省	16	33	26
		(0.3)	(0.5)	(0.4)
	湖北省	39	93	124
		(0.8)	(1.4)	(1.8)
	湖南省	14	20	21
		(0.3)	(0.3)	(0.3)
	広東省	789	1,041	1,114
(15.4)		(15.5)	(16.0)	
広西壮族自治区	11	12	13	
	(0.2)	(0.2)	(0.2)	
海南省	4	7	2	
	(0.1)	(0.1)	(0.0)	
計		873	1,206	1,300
		(17.1)	(17.9)	(18.7)
西南地域	重慶市	31	48	49
		(0.6)	(0.7)	(0.7)
	四川省	34	62	46
		(0.7)	(0.9)	(0.7)
	貴州省	2	4	2
		(0.0)	(0.1)	(0.0)
	雲南省	8	5	9
(0.2)		(0.1)	(0.1)	
計		75	119	106
		(1.5)	(1.8)	(1.5)
西北地域	陝西省	20	34	25
		(0.4)	(0.5)	(0.4)
	寧夏回族自治区	4	6	5
		(0.1)	(0.1)	(0.1)
	新疆ウイグル自治区	3	6	3
(0.1)		(0.1)	(0.0)	
計		27	46	33
		(0.5)	(0.7)	(0.5)
合計		5,110	6,729	6,963
		(100.0)	(100.0)	(100.0)

注) 括弧内は各年の企業数合計に対する比率 (%) を表す。

(出所) 『海外進出企業総覧』(2010 年, 2015 年, 2020 年) より作成。

次に、2009 年から 2019 年にかけての地域別構成の変化に目を向けていく。北京市や天津市などを含む華北地域の構成比率が約 2 パーcentageポイント低下する一方で、中南地域 (1.6 パーcentageポイント) や華東地域 (0.7 パーcentageポイント) の比率が上昇していることから、全体として沿岸部の中でも重心が南下している傾向がみとれる。中南地域の中では、広東省 (0.6 パーcentageポイント) の上昇の他、武漢のある湖北省 (1.0 パーcentageポイント) の上昇が顕著となっている。華東地域では、上海市の比率はわずかな減少 (0.3 パーcentageポイント) を記録したものの、江蘇省 (1.0 パーcentageポイント) や安徽省 (0.4 パーcentageポイント) に立地する法人数の増加が目立つ。国際協力銀行 (2021) によると、近年の中国における賃金上昇は著しく、

特に、北京、上海、広州の3都市においては職位が高い人材を雇用するための人件費はかなりの負担となっている。そもそも日本を含む先進国の企業が生産拠点を中国に移した理由のひとつに労働市場の低賃金があったことから、賃金上昇に伴う人件費負担増を軽減するために3大都市の周辺に立地をシフトさせているものと推察できる。しかし一方で、進出先地域についてはやはり相対的に所得水準が高く、人材や取引先企業も豊富で、インフラも整備されている沿岸地域が大半を占める状況は変化していない。

#### 4. 在中国日系現地法人の継続、新規進出、撤退（産業別、地域別）

本節では、2009-2019年の日系現地法人について、事業の継続、新規進出、撤退について概観する。3節と同様に、東洋経済新報社『海外進出企業総覧』（2010年、2015年、2020年）の日系現地法人の個票データを用いる。2009年、2014年、2019年の3時点の個票データから、現地法人ごとにそれぞれの時点で存続しているか否かによって継続、新規進出、撤退の状況を7種類に分類する。例えば、2009年、2014年、2019年の3時点すべてにおいて存続している現地法人を「2009-14-19」（2009年以前に進出しその後継続）、2009年と2014年には存続していたものの2019年には存続していない現地法人を「2009-14-X」（2014年以降2019年までに撤退）、2009年には未進出であったものの2014年までに新規に進出し2019年にも存続した現地法人を「X-2014-19」（2009年以降2014年以前に進出しその後継続）などと表すこととする。

まず、在中国の日系現地法人の継続、新規進出、撤退状況を業種別にみていく（表4）。在中国の日系現地法人の特徴を捉えるため、全世界の日系現地法人とも比較を行う。2009年、2014年、2019年の調査年間で業種の変更がない8,613社（中国）及び38,612社（全世界）を分析対象とする<sup>2</sup>。全産業における在中国の日系現地法人の継続、新規進出、撤退状況を全世界のそれと比較する。在中国日系現地法人のうち、3期継続している現地法人の比率は全世界と同様に高く、「2009-14-19」（2009年以前に進出しその後継続）の比率は36.8%となっている。また、中国では「X-2014-19」（2009年には未進出であったものの2014年までに新規に進出し2019年にも存続）の構成比率が相対的に高く（22.1%）、逆に「X-X-2019」（2014年には未進出で2019年までに新規進出）の比率が低い（16.8%）ことが目立つ特徴として挙げられる。より詳細に、主として現地法人数の多い業種の動向をみると、業種によって異なる特徴をもつことが示されている。先述したように在中国の日系現地法人の半数以上は製造業が占めており、製造業に分類される在中国の日系現地法人の継続、新規進出、撤退状況は全産業と同様に「2009-14-X」（2014年以降2019年までに撤退）の比率が高く（7.9%）、「X-X-2019」（2014年には未進出で2019年までに新規進出）が低く（14.7%）なっている。これは、人件費の上昇や米中関係の転換といった要因から、2010年代の後半に入って日本企業が製造拠点をアジアの別の国に移すことで中国への依存度を下げる動きをみせていることを反映しているといえよう。なお、2009年時点で進出済の企業のうち2019年までに撤退した企業の割合は、製造業で30.9%、全産業で32.4%となっている。洞口（1992）はサンクコストの大きい製造拠点としての海外事業は資源確保を目的とした事業と比べて撤退しにくいと指摘しているが、2010年代の中国においては製造業分野における日系現地法人の撤退率が全産業に比べて顕著に低いという結果はみられなかった。

製造業に次いで構成比率が高い卸売・小売業、自動車及びオートバイ修理業においては、全産業と比べると、「2009-14-19」（2009年以前に進出しその後継続、34.0%）の比率が低いが、「X-2014-19」（2009年には未進出であったものの2014年までに新規に進出し2019年にも存続、26.4%）、「X-X-2019」（2014年には未進出で2019年までに新規進出、18.3%）の比率が高くなっている。製造業に比べて卸売・小売業における中国進出は遅れていたものの、中国の所得水準が上昇するにつれて2010年代半ばには中国が重要な市場と認識されるに至ったことによるものと考えられる。ただし、「X-X-2019」（2014年には未進出で2019年までに新規進出）の比率は全世界のものよりは低くなっていることから、

<sup>2</sup> なお、調査年間で業種に相違（変更）があったために分析対象から外した企業数は467社（中国）、2,289社（全世界）であった。

表 4: 在中国と世界全体の日本企業の現地法人の継続・新規進出・撤退(産業別)

	中国										全世界									
	2009-14-19	X-2014-19	2009-X-19	X-X-2019	X-2014-X	2009-X-X	2009-X-X	2009-X-19	X-X-2019	X-2014-X	2009-X-X	2009-X-19	X-X-2019	X-2014-X	2009-X-X	2009-X-X	2009-X-X	2009-X-X	2009-X-X	2009-X-X
農業・林業および漁業	7 (30.4)	4 (17.4)	0 (0.0)	0 (26.1)	6 (4.3)	1 (21.7)	5 (100.0)	23 (100.0)	0	0	13	41	0	12	35	169 (100.0)				
鉱業および採石業	1	2	0	0	0	1	4	0	0	25	6	75	6	31	33	308 (100.0)				
製造業	1,981 (41.8)	942 (19.9)	375 (7.9)	12 (0.3)	696 (14.7)	225 (4.7)	4,742 (100.0)	43 (10.0)	43	867	2765	24.4	43	616	1382	14,681 (100.0)				
電気・ガス・蒸気および空調供給業	2	0	1	0	1	0	5	0	0	35	16	77	3	40	38	257 (100.0)				
建設業	35 (41.2)	12 (14.1)	11 (12.9)	0 (0.0)	12 (8.2)	7 (9.4)	85 (100.0)	8	2	248	124	164	2	45	45	663 (100.0)				
卸売・小売業・自動車及びオートバイ修理業	654 (34.0)	507 (26.4)	108 (5.6)	7 (0.4)	352 (18.3)	140 (7.3)	1,921 (100.0)	153 (8.0)	34	4,565	2,369	2,225	34	521	1,091	11,422 (100.0)				
運輸・保管業	147 (37.7)	72 (18.5)	31 (7.9)	0 (0.0)	64 (16.4)	22 (5.6)	390 (100.0)	54 (13.8)	0	678	357	388	0	101	211	1,867 (100.0)				
宿泊・飲食サービス業	12 (21.4)	6 (10.7)	8 (14.3)	0 (0.0)	14 (25.0)	10 (10.7)	56 (100.0)	6	3	58	76	131	3	35	31	361 (100.0)				
情報通信業	102 (25.1)	86 (21.1)	42 (10.3)	0 (0.0)	76 (18.7)	54 (11.5)	407 (100.0)	47	1	334	341	590	1	178	171	1,714 (100.0)				
金融・保険業	24 (22.2)	37 (34.3)	6 (5.6)	3 (2.8)	18 (16.7)	12 (11.1)	108 (100.0)	12	18	468	292	439	18	129	284	1,785 (100.0)				
不動産業	18 (19.6)	30 (32.6)	8 (8.7)	0 (0.0)	23 (25.0)	4 (9.8)	92 (100.0)	9	1	90	113	185	1	36	41	492 (100.0)				
専門・科学・技術サービス業	34 (24.6)	30 (21.7)	6 (4.3)	0 (0.0)	33 (23.9)	21 (15.2)	138 (100.0)	14	2	107	114	249	2	88	98	652 (100.0)				
管理・支援サービス業	18 (22.5)	27 (33.8)	10 (12.5)	0 (0.0)	14 (17.5)	6 (7.5)	80 (100.0)	5	7	144	107	297	7	29	90	666 (100.0)				
芸術・娯楽およびレクリエーション	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	13 (100.0)	7	0	9	12	23	0	9	12	67 (100.0)				
その他サービス業	75 (19.5)	89 (23.1)	26 (6.8)	0 (0.0)	99 (25.7)	51 (13.2)	385 (100.0)	45	4	349	392	707	4	174	202	1,917 (100.0)				
総括	60 (36.6)	57 (34.8)	2 (1.2)	0 (0.0)	33 (20.1)	7 (4.3)	164 (100.0)	5	11	453	328	429	11	112	164	1,591 (100.0)				
合計	3,171 (36.8)	1,903 (22.1)	635 (7.4)	22 (0.3)	1,443 (16.8)	556 (6.5)	8,613 (100.0)	883	135	13,816	7,609	8,785	135	2,156	3,854	38,612 (100.0)				

注) 括弧内は該産業における企業数総数に対する構成比率(%)を表す。

(出所) 『海外進出企業総覧』(2010年, 2015年, 2020年)より作成。

卸売・小売業における中国進出も 2010 年代半ばには落ち着いているともみえる。

さらに情報通信業においては、全世界の同産業と比べると、「2009-14-19」（2009 年以前に進出しその後継続）の比率が高い（25.1%）。一方で、全世界の同産業と比べて、「2009-14-X」（2014 年以降 2019 年までに撤退）の比率が高い一方で（10.3%）、「X-X-2019」（2014 年には未進出で 2019 年までに新規進出）の比率は低くなっている（18.7%）。情報通信業においては、2014 年以降に中国から撤退する企業が相対的に増加する一方で、新規に進出する企業は減少していることを示している。情報通信業は米中関係の転換とそれによる米国や日本の経済安全保障に関する政策の強化によって特に影響を受けやすい業種であると考えられ、情報通信業における中国からの撤退の動きや新規進出の鈍化の背景には米中関係の転換や米国や日本の経済安全保障に関する政策の強化があるものと推察できる。

次に、在中国の日系現地法人の継続、新規進出、撤退状況を行政区分ごとの立地に着目してみている（表 5）。在中国の日系現地法人の継続、新規進出、撤退状況を地域・行政区別にまとめることにより分析する。調査年間で行政区分を越えて移動をしていない 9,052 社を分析対象とする<sup>3</sup>。

在中国の日系現地法人の継続、新規進出、撤退状況を地域別にみて、中国の全行政区と比較することで特徴を捉えていく。まず華北地域の北京市においては、「2009-14-19」（2009 年以前に進出しその後継続）の比率はやや低く（35.3%）、「X-X-2019」（2014 年には未進出で 2019 年までに新規進出）の比率も低い（12.8%）。一方で、北京市では「2009-14-X」（2014 年以降 2019 年までに撤退、9.5%）や「2009-X-X」（2009 年以降 2014 年までに撤退、12.5%）の比率が高くなっている。隣接する天津市においても似たような傾向がみられ、華北地域においては 2010 年代以降日系現地法人が撤退の動きをみせるとともに新規進出も鈍化する傾向となっていることが確認できる。

華東地域に目を向けると、その中心都市である上海市では「2009-14-19」（2009 年以前に進出しその後継続）の比率がやや高く（41.0%）、「2009-14-X」（2014 年以降 2019 年までに撤退）の比率がやや低い（6.8%）程度で、中国全行政区と比較して顕著な差は確認できない。しかし、上海市周辺の江蘇省や浙江省、さらには安徽省に目を向けると、「2009-14-X」（2014 年以降 2019 年までに撤退）の比率が低く、「X-X-2019」（2014 年には未進出で 2019 年までに新規進出）の比率が高いといった傾向が確認できる。特に安徽省においては「X-2014-19」（2009 年には未進出であったものの 2014 年までに新規に進出し 2019 年にも存続、30.7%）や「X-X-2019」（2014 年には未進出で 2019 年までに新規進出、25.3%）の比率の高さが際立っている。2010 年代に入って華東地域に新規に進出する日系現地法人数が増加しているが、上海市というよりもその周辺に位置する浙江省や江蘇省、さらには安徽省によって牽引されている様子が見える。

さらに、中南地域においては、その中心である広東省では、「2009-14-19」（2009 年以前に進出しその後継続）の割合がやや高い（41.5%）といえる。また、「X-2014-19」（2009 年には未進出であったものの 2014 年までに新規に進出し 2019 年にも存続）の比率が高い（22.6%）一方で、「2009-14-X」（2014 年以降 2019 年までに撤退、6.6%）や「2009-X-X」（2009 年以降 2014 年までに撤退、8.5%）の比率が低くなっている。広東省は大都市である広州や香港に隣接する深圳を抱えており、2010 年代以降に在中国の日系現地法人はこのような都市部への進出を加速させていることが裏付けられた。さらに、中南地域に区分される湖北省においては、「X-2014-19」（2009 年には未進出であったものの 2014 年までに新規に進出し 2019 年にも存続、39.3%）や「X-X-2019」（2014 年には未進出で 2019 年までに新規進出、28.1%）が際立って高くなっており、日系現地法人の湖北省への新規進出が活発化しているといえる。湖北省は中南地域に区分されているものの安徽省の西に位置しており、上海や杭州などの華東地域の都市にも比較的近く、長江とその支流である漢江の合流点という交通の要衝にある大都市である武漢を抱えている。こうした立地上の好条件によって、湖北省は日系現地法人にとって有力な進出先の 1 つとして選択されていると推察される。

<sup>3</sup> 調査年間で、行政区分を越えて移動するために分析対象から外した企業数は 28 社である。

表 5: 在中国の日本企業の現地法人の継続・新規進出・撤退 (所在行政区別)

	2009-14-19	X-2014-19	2009-14-X	X-X-2019	2009-X-19	X-2014-X	2009-X-19	X-X-2019	X-2014-X	2009-X-X	総数
河南省	201	119	54	4	73	48	71	570	5	-2	39
	(35.3)	(20.9)	(9.5)	(0.7)	(12.8)	(8.4)	(12.5)	(100.0)	(12.8)	(5.1)	(100.0)
湖北省	157	68	35	0	41	19	39	359	5	3	135
	(43.7)	(18.9)	(9.7)	(0.0)	(11.4)	(5.3)	(10.9)	(100.0)	(3.7)	(2.2)	(100.0)
湖南省	30	12	9	1	13	8	14	87	3	5	30
	(34.5)	(13.8)	(10.3)	(1.1)	(14.9)	(9.2)	(16.1)	(100.0)	(10.0)	(16.7)	(100.0)
広東省	0	1	1	0	0	0	3	5	63	117	1,384
	(0.0)	(20.0)	(20.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(60.0)	(100.0)	(4.6)	(8.5)	(100.0)
広西壮族自治区	5	1	1	0	0	0	1	8	1	2	17
	(62.5)	(12.5)	(12.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(12.5)	(100.0)	(5.9)	(11.8)	(100.0)
海南省	393	201	100	5	127	75	128	1,029	3	0	7
	(38.2)	(19.5)	(9.7)	(0.5)	(12.3)	(7.3)	(12.4)	(100.0)	(42.9)	(0.0)	(100.0)
計	195	109	52	1	83	42	59	541	80	129	1,612
	(36.0)	(20.1)	(9.6)	(0.2)	(15.3)	(7.8)	(10.9)	(100.0)	(5.0)	(8.0)	(100.0)
重慶市	12	17	6	0	6	6	2	49	9	6	69
	(24.5)	(34.7)	(12.2)	(0.0)	(12.2)	(12.2)	(4.1)	(100.0)	(13.0)	(8.7)	(100.0)
四川省	2	0	2	0	2	3	3	12	14	4	75
	(16.7)	(0.0)	(16.7)	(0.0)	(16.7)	(25.0)	(25.0)	(100.0)	(18.7)	(5.3)	(100.0)
貴州省	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	6
	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(33.3)	(16.7)	(100.0)
雲南省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
	(6.3)	(0.0)	(25.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(18.8)	(100.0)
計	39	34	21	0	33	25	14	166	25	14	166
	(23.5)	(20.5)	(12.7)	(0.0)	(19.9)	(15.1)	(8.4)	(100.0)	(15.1)	(8.4)	(100.0)
陝西省	11	10	4	0	4	4	5	43	9	5	43
	(25.6)	(23.3)	(9.3)	(0.0)	(9.3)	(20.9)	(11.6)	(100.0)	(20.9)	(11.6)	(100.0)
寧夏回族自治区	3	2	0	0	0	0	1	7	1	1	7
	(42.9)	(28.6)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(14.3)	(100.0)	(14.3)	(14.3)	(100.0)
新疆ウイグル自治区	2	1	1	0	0	0	0	6	2	0	6
	(33.3)	(16.7)	(16.7)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	(33.3)	(0.0)	(100.0)
計	16	13	5	0	4	4	6	56	12	6	56
	(28.6)	(23.2)	(8.9)	(0.0)	(7.1)	(21.4)	(10.7)	(100.0)	(21.4)	(10.7)	(100.0)
合計	3,507	1,962	676	25	1,443	556	883	9,052	556	883	9,052
	(38.7)	(21.7)	(7.5)	(0.3)	(15.9)	(6.1)	(9.8)	(100.0)	(6.1)	(9.8)	(100.0)

	2009-14-19	X-2014-19	2009-14-X	X-X-2019	2009-X-19	X-2014-X	2009-X-X	総数
北京市	201	119	54	4	73	48	71	570
	(35.3)	(20.9)	(9.5)	(0.7)	(12.8)	(8.4)	(12.5)	(100.0)
天津市	157	68	35	0	41	19	39	359
	(43.7)	(18.9)	(9.7)	(0.0)	(11.4)	(5.3)	(10.9)	(100.0)
河北省	30	12	9	1	13	8	14	87
	(34.5)	(13.8)	(10.3)	(1.1)	(14.9)	(9.2)	(16.1)	(100.0)
山西省	0	1	1	0	0	0	3	5
	(0.0)	(20.0)	(20.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(60.0)	(100.0)
内モンゴル自治区	5	1	1	0	0	0	1	8
	(62.5)	(12.5)	(12.5)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(12.5)	(100.0)
計	393	201	100	5	127	75	128	1,029
	(38.2)	(19.5)	(9.7)	(0.5)	(12.3)	(7.3)	(12.4)	(100.0)
遼寧省	195	109	52	1	83	42	59	541
	(36.0)	(20.1)	(9.6)	(0.2)	(15.3)	(7.8)	(10.9)	(100.0)
吉林省	12	17	6	0	6	6	2	49
	(24.5)	(34.7)	(12.2)	(0.0)	(12.2)	(12.2)	(4.1)	(100.0)
黒龍江省	2	0	2	0	2	3	3	12
	(16.7)	(0.0)	(16.7)	(0.0)	(16.7)	(25.0)	(25.0)	(100.0)
計	209	126	60	1	91	51	64	602
	(34.7)	(20.9)	(10.0)	(0.2)	(15.1)	(8.5)	(10.6)	(100.0)
上海市	1,274	658	211	9	484	171	301	3,108
	(41.0)	(21.2)	(6.8)	(0.3)	(15.6)	(5.5)	(9.7)	(100.0)
江蘇省	581	323	93	2	243	69	117	1,428
	(40.7)	(22.6)	(6.5)	(0.1)	(17.0)	(4.8)	(8.2)	(100.0)
浙江省	150	91	24	0	76	28	55	424
	(35.4)	(21.5)	(5.7)	(0.0)	(17.9)	(6.6)	(13.0)	(100.0)
安徽省	19	23	3	0	19	7	4	75
	(25.3)	(30.7)	(4.0)	(0.0)	(25.3)	(9.3)	(5.3)	(100.0)
福建省	44	23	11	0	16	8	16	118
	(37.3)	(19.5)	(9.3)	(0.0)	(13.6)	(6.8)	(13.6)	(100.0)
江西省	2	14	2	0	2	3	2	25
	(8.0)	(56.0)	(8.0)	(0.0)	(8.0)	(12.0)	(8.0)	(100.0)
山東省	148	66	42	1	78	27	47	409
	(36.2)	(16.1)	(10.3)	(0.2)	(19.1)	(6.6)	(11.5)	(100.0)
計	2,218	1,198	386	12	918	313	542	5,587
	(39.7)	(21.4)	(6.9)	(0.2)	(16.4)	(5.6)	(9.7)	(100.0)

注) 括弧内は該当省の企業数総数に対する構成比率 (%) を表す。

(出所) 『海外進出企業総覧』(2010年, 2015年, 2020年)より作成。

## 5. おわりに

本稿では、主として2010年代の中国における日系現地法人の継続、新規進出、撤退の動向について分析した。2000年以降の中国はその圧倒的な経済規模と所得水準の上昇を背景として「世界の工場」や「世界の市場」として経済的プレゼンスを高めた一方、その積極的な海洋進出や軍事力強化、さらには政治・経済体制やイデオロギーの違いなどによって日本を含めた周辺国や西側先進諸国の間では警戒感も強まっている。特に2018年以降の米中関係の転換を端緒とした日本や米国による経済安全保障上の施策強化は、中国に進出した日系現地法人の継続や撤退、あるいは新規進出に関する意思決定に大きな影響を与えている可能性が高い。

本稿では、東洋経済新報社『海外進出企業総覧』（2010年、2015年、2020年）の個票データを用い、産業分類や中国国内の地域・行政区分上の立地にも着目して、在中国日系現地法人の継続・新規進出・撤退の動向を探った。全般的に中国への日系現地法人の進出は2014年までは活発であったものの、全世界との比較において2010年代後半には相対的に鈍化していることが明らかになった。産業別にみると、製造業が過半数以上を占めており、次いで卸売・小売業、自動車及びオートバイ修理業がこれに続くシェアとなっている。中国においては、製造業に属する現地法人の新規設立の鈍化や撤退の動きが2010年代にみられる。他方で、製造業に比べて進出の遅れていた卸売・小売業における中国への新規進出は2010年代半ばころまで活発で、撤退の大きな動きは観察されていない。また、経済安全保障の強化に向けての施策強化の影響をより強く受けていると目される情報通信業においては、2010年代半ば以降、中国からの撤退の動きが加速しており、また新規進出も鈍化している。地域・行政区分による立地に関しては、北京市や天津市を抱える華北地域や上海市を含む華東地域、広東省などの中南地域に立地する現地法人が大半を占め、所得水準が高く、人材や取引先企業の豊富な沿海部が中心となっている。その中でも、華北地域においては新規進出の鈍化や撤退の動きがみられ、全般的に日系現地法人の重心が華東地域や中南地域に移動している傾向が確認された。しかし、華東地域の中心である上海市ではこの間の新規進出が顕著に増加する状況であったわけではなく、むしろ浙江省や江蘇省、安徽省さらには武漢を抱える湖北省といった周辺地域への新規進出が活発になっていることが明らかになった。元々、多くの日本企業にとって直接投資を通じて中国に進出した主要な理由のひとつとして労働市場における低賃金があったと考えられるが、近年では、特に上海市などの大都市圏において所得水準の上昇が顕著となり、コスト面での優位性が損なわれていることは否めない。日本企業は少しでも安い賃金や土地代を求めて新規進出先として周辺地域を選択しているものと推察される。

本稿の分析は2009年、2014年、2019年の10月に行われたアンケート調査に基づいて作成された個票データに基づいて行った。したがって、最も新しい時点でも2019年10月時点での日本企業の中国への進出状況を捉えることに限定される。2019年12月に中国の武漢で初めて検出され、その後、世界各地に感染が拡大（パンデミック）したとみられている新型コロナウイルス感染症は日本企業の経営や海外事業にも大きな影響を及ぼしたと考えられる。特に、中国においては他の多くの国よりも長く厳格な感染防止対策が講じられたことから、新型コロナウイルスの感染拡大は、在中国日系現地法人の継続、新規進出、撤退の動向に大きく影響したものとみられる。本稿ではこうした影響は分析できていないが、最新の日本企業の海外事業の継続、新規進出、撤退の状況を探るには、新型コロナウイルスの感染拡大の影響も捉えることが重要となるだろう。そのためには新型コロナウイルスの感染拡大後の個票データを用いた分析が必要となる。さらに、中国からの撤退の動きや新規進出の鈍化の背景としてどのような要因があるのかを考察するには、個々の現地法人やその親会社の属性や置かれた状況も含めて複合的に分析する必要がある、そのような実証的検証は今後の研究課題としたい。

## 参考文献

経済産業省（2019）「通商白書」

<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2019/index.html>

国際協力銀行（2021）「中国の投資環境」

<https://www.jbic.go.jp/ja/information/investment/inv-china202110.html>

鈴木紫（2023）「2010年代の日本の直接投資」共立国際研究 40, 71-90

鈴木紫（2024）「日本企業の海外事業における意思決定と企業の特性」共立国際研究 41, 103-125  
（近刊）

関志雄（2023）「常態化する米中対立で進むデカップリングー懸念される日本企業への影響ー」独立行政法人経済産業研究所 関志雄：中国経済新論 実事求是

<https://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/230516ssqs.html>

東洋経済新報社（2010, 2015, 2020）『海外進出企業総覧 会社別編』

日本経済新聞 2018年9月27日朝刊「アジア企業、中国離れ」

日本経済新聞 2022年6月18日朝刊「TSMC 熊本工場を認定」

日本経済新聞 2022年12月10日朝刊「脱・中国依存、大阪が先行」

洞口治夫（1992）『日本企業の海外直接投資 アジアへの進出と撤退』東京大学出版会

IMF Direction of Trade Statistics

<https://data.imf.org/?sk=9d6028d4-f14a-464c-a2f2-59b2cd424b85>

World Bank World Development Indicators

<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>